

平成25年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

上飯田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

(地域の現状・状況把握)

- ・地域特性 : 大規模な団地（上飯田団地・いちょう団地）及び住宅
- ・人口特性 : 高齢化率の増加・独居の増加・外国籍居住者

(対応と課題)

- ・相談件数・訪問件数の増加
- ・多課題・重課題ケースの増加
- ・高齢化による独居見守りの必要性の増加による手段の検討

(ニーズの把握と実施)

- ・地域アセスメントの実施（情報収集・集約・課題抽出）
- ・相談・訪問・事業実施等、ニーズに基づく手段の実施
- ・必要機関へつなぎ、チームアプローチによる支援

* 上記を含め、総合的な地域福祉の推進を進めていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

(施設維持・管理)

- ・設備や建物の劣化による部分を優先順位・緊急性に配慮し、優先順位にて実施し、及び定期的な保守管理により事前対応を図ります。

(具体的方法)

- ・安全・安心に配慮した維持・管理
- ・職員の巡回による日常的な取り組み
- ・備品等の整備をはじめ、利用環境に配慮した維持・管理
- ・緊急時における避難経路の連絡

イ 効率的な運営への取組について

（業務の効率的な運営）

- ・ ケアプラザ全体を推進するために各委員会を設置し、分担と連携した効率的な運営を進めます。

（委員会の設置）

- ・ 研修委員会、感染対策委員会、避難訓練及び防災対策委員会、広報委員会、苦情及びご意見委員会、環境及びゴミ対策委員会、事故防止対策委員会
- ・ 法人本部で経理・労務業務を担い、業務に専念できるような運営を推進します。

（施設としての効率的な運営）

- ・ 3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化）を進め、公的施設としての役割をすすめ、あわせて地域貢献活動を進めます。
- ・ 省エネルギー（冷暖房・電灯・水道等）を進め、経費節減を図ります。

ウ 苦情受付体制について

（苦情受付体制の確立）

- ・ 4部門（通所介護部門・居宅介護部門・地域交流部門・地域包括支援センター部門）それぞれに受付担当を設置し、窓口を作ります。

（ご意見及び苦情委員会の設置）

- ・ 職員にてご意見及び苦情委員会を設置し、頂いた苦情及びご意見について検討し、公表し改善等を図ります。

（苦情受付連絡手段の多様化）

- ・ 職員へ直接
- ・ ご意見ダイヤルの掲示
- ・ 利用者アンケートの実施
- ・ 窓口にてご意見箱の設置
- ・ HPにてアドレス公表
- ・ 事業実施後、ふりかえりアンケートの実施

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 日常的な巡回による(気配り・目配り・心配り)で予防を図り、施設の維持・管理をすすめます。また、夜間休日は、機械警備により異常の早期発見に対応します。
- ・ 特別災害避難場所として災害時における備蓄を整備します。
- ・ AEDを設置し、緊急時に対応します。
- ・ 自衛消防隊を組織し、年2回以上の避難訓練を実施します。
- ・ 館内に泉警察署からの防犯情報チラシを提示し、啓発活動を推進します。
- ・ 緊急時における避難経路の伝達を進めます。

オ 事故防止への取組について

- ・「事故防止対策委員会」を組織し、ヒヤリハット事例を検証し、事故を未然に防ぐ取り組みを進めます。
- ・「事故マニュアル」を作成し、事故発生時、適切に対応します。
- ・職員同士の情報交換や朝夕のミーティングにおいて、経緯・内容等を報告し、改善・対応策等を協議し、情報の共有を図ります。
- ・職員会議において事故防止に対する対策や研修を行い、危機管理の意識統一を図ります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・「横浜市個人情報に関する条例」及び関係法規を遵守します。
- ・全職員に個人情報取り扱い事項を周知するとともにチェック要項を定期的を実施します。
- ・具体的な取り組みの実施
 - 1.重要書類及びPC保管に鍵の施錠
 - 2.書類の受け渡し方法に配慮
(持参・郵送・FAX送信後確認・誤送付防止のため2人体制 等)
 - 3.書類のシュレッター廃棄
 - 4.USB(記録媒体)の取り扱いに注意していく。持ち出しには管理者からの許可を得て持ち出す。

キ 情報公開への取組について

- ・情報公開制度によるチェック要項に基づき取り組みます。
- ・ケアプラザパンフレット「ようこそ上飯田地域ケアプラザへ」を作成し、分りやすく伝達します。
- ・事業計画書・事業報告書が閲覧できるように窓口掲示をします。
- ・指定管理者及び事業者として運営規定や重要事項説明書の館内掲示により公表します。
- ・ケアプラザ広報誌「いずみ一番館」を定期発行します。
- ・ホームページの活用等、情報発信の多様化を図ります。
(<http://www14.ocn.ne.jp/~kamiida/>)

ク 環境等への配慮及び取組について

(3Rの推進)

- ・ **Reduce (リデュース) : 廃棄物の発生抑制**
 1. ゴミ減量化に全職員が協力し、資源減量化を進めます。
 2. マイ箸・マイカップ持参を進め、廃棄物の発生抑制を進めます。
- ・ **Reuse (リユース) : 再使用**
 1. 裏紙を使用し、資源再使用を進めます。
 2. 使用后ダンボール・空き箱を再利用し、物品管理を進めます。
- ・ **Recycle (リサイクル) : 再資源化**
 1. 紙類を自治会のこども会に協力回収頂き、再資源化。
 2. ペットボトルフタ回収に協力し、ワクチンへ交換する貢献へ協力します。
- ・ **安全への配慮・取組み**
 1. サブコーディネーターによる日常的な点検（設備点検・清掃確認票）に基づき、館内及び施設外周の安全確認を図ります。
- ・ **美化・景観への配慮・取組み**
 1. 地域団体・住民による花壇の植栽・館内の花飾り・緑化へのご寄附等、地域住民の方が環境美化景観を進めて頂き、地域に愛されるケアプラザとして取り組んでいきます。
- ・ **環境・資源への配慮・取組み**
 1. 省エネルギー（冷暖房・電灯・水道等）を進めます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤 3名 ・ 非常勤 1名

《目標》

- 要介護の状態に応じて、必要なサービスが提供されるよう適切なケアマネジメントを実施いたします。
- 高齢者自身が目標をもって自立した生活を続けていけるよう、関係機関と連携をしながら支援いたします。
- 研修会・勉強会・連絡会等を通じてケアマネジャーのスキルアップを図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 高齢者が多い地域であるため、自治会・民生委員と連携して孤立を防ぐよう支援いたします
- 病院からの早期退院者が増える傾向にあり、在宅に向けて関係機関と連携を図り、安心して暮らせるよう支援いたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120	120	122	122	124	123
10月	11月	12月	1月	2月	3月
123	123	122	122	124	124

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤 2名

《目標》

- 信頼・安心感を与える介護支援の実施
- 事業所内・関係機関との連携強化及び専門技術の向上に努める
- 相談援助技術の向上、専門知識の習熟を目指す。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	70	70	70	70	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	70	70	70	70	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティ）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	635 円
（要介護2）	747 円
（要介護3）	858 円
（要介護4）	970 円
（要介護5）	1082 円

● 食費負担 750 円

● 入浴費（1回あたり） 53 円

● サービス提供体制強化加算（1回あたり） 13 円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00 （半角で入力 例 9：00～15：00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	5名
生活相談員	2名	運転手（送迎）	3名
看護師	2名		
介護職員	7名		

《目標》

安心・安全に配慮しながら、同世代との交流を楽しんで頂き、心身の健康を長期に維持できるように支援していく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎回行う身体機能の維持向上の為の運動の他、四季折々の行事を取り入れ、心身ともに活性化していただけるようにしている。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
370	370	380	390	390	360
10月	11月	12月	1月	2月	3月
380	370	350	320	330	380

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,212 円
 - （要支援2） 4,432 円
 - 食費負担 750 円
 - サービス体制提供加算（1か月あたり） 要支援1 51円・要支援2 102円
 - 運動器機能向上加算（1か月）235円
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00 （半角で入力 例 9：00～15：00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	4名
生活相談員	2名	運転手（送迎）	4名
看護師	2名		
介護職員	7名		

《目標》

現状を維持しながら、無理のないように、今できることを継続していきけるよう心身共に支援していく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能訓練を中心とした、筋力維持・向上の運動を積極的に取り入れている。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

（基本指針）

- ・高齢者・子ども・障がい等、相談者に適切な情報提供を図り、「つなぐ」等必要機関への連携を含め、適切な対応を進めていきます。また、本人の意向を考慮し、短期的・長期的な支援を進めます。

（情報把握・提供）

- ・地域アセスメントによる地域の特性やニーズを把握し、フォーマル・インフォーマルを含め、総合的な相談に対応します。

（相談の周知・手段）

- ・窓口相談・訪問相談のみならず、事業・会議等も含め、適切な手段・方法にて実施します。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

（4職種の連携）

- ・地域包括支援センター3職種及び地域交流コーディネーター4職種にて専門性を生かし、個別支援・地域支援を統合し、総合的な連携を図り支援を進めます。

（個別支援・地域支援の情報共有）

- ・4職種で協働して生活者としての視点や社会資源等、地域情報シートとしてまとめ、共有し、連携しながら支援を進めます。また、担当3地区におけるマップ作りを進めます。

- * 地域支援・個別支援のそれぞれの課題や情報を随時及び定期的な4職種会議にて共有を図ります。

3 職員体制・育成

（職員育成）

- ・職員の資質向上を図るために研修計画書を作成し、内部研修企画・外部研修参加をすすめます。
- ・入職後、OJTを実施して、ケアプラザの共通理解を進めるとともに全職員対象の研修を実施し、資質向上を図ります。
- ・研修参加者による報告書を作成し、情報の共有化を図ります。
- ・地域ケアプラザ職員としてコンプライアンス（法令遵守）を進めます。

（職員資質の向上）

- ・要望に応じ講演会等、住民や関係機関に周知等実施します。そのためにも各職種の資質の向上を進めます。

（職員体制）

- ・適切に職員を配置し、欠員等の際、補充・採用等、速やかに対応を進めます。

4 地域福祉のネットワーク構築

(住民・地域とのネットワーク)

- ・地域組織・団体（連合・地区社協・民児協・福祉保健組織・団体）等と連携を図り、地域福祉を推進していきます。
- ・地域住民の力を生かすよう連携しながら、支援や事業展開を図ります。

(関係機関とのネットワーク)

- ・関係機関（泉福祉保健センター・泉区社会福祉協議会・子育て拠点・地域活動ホーム・学校（幼稚園・保育園・小中学校・養護学校等）と連携を図ります。

(地域福祉推進におけるネットワーク)

- ・地域福祉保健計画の推進におけるチームの一員として地域ネットワークを図り推進していきます。
- ・地域福祉にける住民との意見交換の場（会議やわいわい仲間等）を通じて、つながりを進めます。

(専門機関（職）とのネットワーク)

- ・ケアマネジャーネットワークをはじめ、専門機関との連携を図り、支援を進めます。
- ・上飯田子育てネットワークを形成し、子育てささえあう地域作りを進めます。

(分野におけるネットワーク)

- ・（子育て・認知症・高齢者見守り等）分野におけるネットワークを組織し、地域福祉を推進していきます。

5 区行政との協働

(地域福祉保健計画推進への協働)

- ・上飯田地域ケアプラザ担当3地区（上飯田町・上飯田団地・いちょう団地）における地域福祉保健計画の作成・推進等、地域支援チームの一員として計画の項目を担い、進めていきます。

(区事業等との協働)

- ・高齢者見守り事業・認知症への取り組み・上飯田子育てネット・体力向上プログラム等、協働で事業展開を図ります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(情報収集)

- ・会議等のみならず、日常的な交流から情報収集を進めます。
- ・地域の行事や福祉保健活動に出席・参加させて頂き、情報収集を進めます
- ・ケアプラザ事業・連絡会を開催し、情報収集を進めます。
- ・地域情報・インフォーマル情報等、地域アセスメントシートとしてまとめ、情報の収集・蓄積・活用を図ります。

(情報提供)

- ・地域の社会資源を把握し「地域情報シート」にまとめ、情報提供を進めます。
- ・利用団体を館内に掲示し、活動団体を紹介し、つながりを作ります。
- ・活動団体連絡会を開催し、相互の活動内容の理解をすすめ、担い手や参加者増を促進します。
- ・広報誌・チラシ・ホームページ・「ようこそ上飯田地域ケアプラザへ」パンフレット等、手段の多様化を図り、伝達方法を工夫します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供**(場の提供・利用促進)**

- ・貸館の利用率向上や利用福祉団体増加に向けて、広報誌・ホームページ・パンフレット等に貸館利用の案内を載せて利用促進を進めます。

(活動支援)

- ・福祉保健団体へ場の提供のみならず、活動支援を進めます。

(つながり作り)

- ・活動団体交流会(ふれあい連絡会)・ボランティア交流会等を行い活動のつながりを進めます。

(利用環境整備)

- ・福祉保健活動団体が安全・安心に利用頂けるよう利用環境整備を進めます。
- ・福祉保健活動団体が利用しやすいよう備品の整備等、利用環境整備を進めます。

3 自主企画事業**(地域アセスメントによるニーズに基づく自主事業)**

- ・地域アセスメントにより地域課題を抽出し、地域ニーズに基づく事業展開を行います。
- ・地域支援・個別支援を含め、総合的な事業展開を図ります。

(高齢・子ども・障がい・地域等、分野に基づく事業展開)

- ・3分野(高齢・子ども・障がい)に加え、地域福祉を推進する事業など多視点をもって事業展開を図ります。

(地域福祉保健計画の推進に関わる事業展開)

- ・地域福祉保健計画の目標に向け、項目を担い、事業展開を図ります。

4 ボランティアの育成及びコーディネート**(ボランティアの受け入れ)**

- ・ボランティアの募集情報等、館内掲示・広報誌・ホームページ等媒体を工夫し、情報の提供を図ります。
- ・泉区社協ボランティアセンター・区民活動支援センターと連携して受け入れを進めます。

(ボランティアの育成・情報提供)

- ・ボランティア連絡会を開催し、情報の共有を進めるとともに学習会の実施により向上を図ります。

(ボランティアのコーディネート)

- ・ボランティア活動内容と希望者の要望等、適切なコーディネートをすすめ、活動

環境の対応をします。

- ・ボランティア名簿の整備・更新を実施し、適切なコーディネートを進めます。
- ・親子教室等、館外のコーディネートを実施します。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・高齢者に関するさまざまな相談に応じ、適切な情報提供をしていきます。また、関係機関や制度・事業等につなげていきます。
- ・訪問等、行いながら事業への参加を呼びかけ、継続的にフォローしていきます。
- ・出張相談会を設けながら、地域住民への啓発活動を行います。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ネットワークに関連する地域の会合に参加したり、関係者を集めた会議を開催する等積極的な働きかけをしたりすることで、担当圏域の資源でどのようにネットワークが作れるか効果的なネットワークの構築を検討します。

実態把握

- ・各種統計資料等により地域の情報収集をしていきます。
- ・相談や関係機関からの情報収集などをする事で、予防的対応や未然防止を図り高齢者のニーズやインフォーマルサービス等の把握に努めます。

2 権利擁護

権利擁護

- ・権利擁護事業や消費者保護などに関する制度の理解をし、高齢者の相談に適切な対応を行いながら、区役所や区社協等の適切な担当部署へつなぎ、支援していきます。
- ・成年後見制度を幅広く普及させるための広報等の取り組みを行います。

高齢者虐待

- ・虐待事例に対し関連機関等から情報収集し、区と支援の方向性を共有して役割分担に基づき対応します。密に情報交換を行いながら実態把握を行い支援していきます。

認知症

- ・中学生向け、サポーター養成講座の実施
- ・一般向け、サポーター養成講座の実施
- ・エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会の実施
- ・脳いきいき教室を各地域ごとに開催
- ・脳いきいき教室のフォローし、各教室の情報交換会を実施します。(スキルアップ講座の開催)
- ・地域の関係サロンとの情報共有を図る
- ・各教室の情報交換会の実施

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・総合相談・出張相談を通じて、把握を進めます。
- ・地域行事やサロンに出向いて普及・啓発を進めながら把握を進めます。
- ・普及啓発強化事業等、介護予防事業で把握を進めます。
- ・二次予防事業対象者に対してサロン・サークルへの参加を呼びかけ、継続的に支援を進めます。また、外出困難・閉じこもりがちな二次予防事業対象者に対し、訪問事業を進めていきます。

介護予防ケアマネジメント力

- ・二次予防対象者が意欲的に生活できるよう地域資源等活用して支援を進めます。
- ・サービス担当者会議等を通じて要支援者が目標をもって生き生きと生活できるようケアマネをはじめとする担当者と共通の認識を持ち支援を進めます。
- ・介護予防支援業務及び介護予防に関する研修会をエリア内の連絡会を通じて実施します。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員との意見交換会を年3回(7・9・11月)予定しています。
- ・エリアの離れている地域へのお出張相談会を年2回予定し、介護保険制度、地域包括支援センターの説明・個別の相談会を行います。
- ・地域のインフォーマルサービスをまとめた地域情報シートの更新を行います。
- ・地域で行われているお祭りや自治会の集まりに参加し、介護保険制度、包括支援センターの役割の説明・相談会を行います。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 泉区医師会へ出席し、医療連携に向けた話し合いを継続して行い、個別の勉強会の開催を予定しています。
- ・ エリア内の医療機関・サービス事業所の内容をまとめた医療・介護の情報シートの内容の更新を行います。

ケアマネジャー支援

- ・ 上飯田ケアマネ連絡会では、4月には誤嚥性肺炎について、6月には訪問歯科診療について、7・9・11月に民生委員との意見交換会、8月にはベッド上でのQOLについて、10月には成年後見・権利擁護について、1月には事例検討会を予定しています。又、5・12・2月には泉区合同ケアマネ連絡会として、ケアマネジャーの在り方についての連続した研修会を予定しています。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 普及啓発強化事業を5か所の地域で実施を予定しています。ノルディックウォーキング講座の実施を予定しています。
- ・ 元気づくりステーション事業を進めていきます。
- ・ 啓発事業として自主グループへのフォローアップ講座及び地域に出向いて介護予防講座を実施します。
- ・ 連続講座を区内5ヶ所の包括と協働で実施し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

その他